

耐震補強はお済みですか？

プロジェクト「TOUKAI[東海・倒壊]-0」

御殿場市では、今後予想される巨大地震から市民の生命と財産を守るため、プロジェクト「TOUKAI[東海・倒壊]-0(ゼロ)」総合支援事業を推進し、国や県とともに建築物やブロック塀の耐震化に取り組んでいます。

御殿場市の耐震化率

住宅 **92.3%**

特定建築物 **94.8%**



木造住宅の耐震補助事業

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断や耐震補強工事費用を補助しています。



わが家の専門家診断

市が専門家を派遣し、耐震診断を実施します。

診断費 **無料**

耐震診断を受けていない場合は無料診断を受けましょう！



木造住宅耐震補強等事業

補強計画と補強工事をあわせて実施する場合、補強工事費を補助します。

最大 **100万円**

——(上乗せ最大補助額)——
高齢者等住宅の場合 **+20万円**
在宅避難促進住宅の場合 **+15万円**

耐震補強工事後、申告により所得税・固定資産税の減額が受けられます。



木造住宅除却事業

耐震性がないと診断された住宅を建て替える場合、既存住宅の除却工事費を補助します。

最大 **30万円**



建築物の耐震補助事業

昭和56年5月以前に建築された非木造住宅や、住宅以外の建築物の耐震診断費用を補助しています。



建築物等耐震診断事業

耐震診断を行うために要する経費と補助基準額とを比較していずれか少ない額に2/3を乗じて得た額を補助します。

◎基準額

【一戸建ての住宅】136,000円

【一戸建ての住宅以外の場合】
次の表の「延べ床面積」の区分につき「基準額」を合算した額

延べ床面積	基準額
A ≤ 1,000㎡の部分	3,670円/㎡を乗じた額
1,000㎡ < A ≤ 2,000㎡の部分	1,570円/㎡を乗じた額
2,000㎡ < Aの部分	1,050円/㎡を乗じた額



ブロック塀等の耐震補助事業

緊急避難路、避難路、通学路、避難地に面する危険なブロック塀等を撤去又は改善する費用を補助しています。



ブロック塀等の撤去事業

地震により倒壊又は転倒する危険のあるブロック塀等の撤去費を補助します。

最大 **26.6万円**



ブロック塀等の改善事業

危険のあるブロック塀等を撤去し、フェンス等の安全な柵等に転換するための費用を補助します。

最大 **16.6万円**

※ブロック塀等の撤去事業にてブロック塀等を撤去することが条件となります。

